

原産地証明書への記入（入力）に当たっての諸注意

1. Exporter (Name, address, country) 岸和田商工会議所にサイン登録のある輸出者の①企業名、②所在地、③国名（Japan）を入力。海外の企業が単独で本欄に入ることはない。	CERTIFICATE OF ORIGIN issued by The Kishiwada Chamber of Commerce & Industry Osaka, Japan				
2. Consignee (Name, address, country) 荷受人の①企業名、②所在地、③国名を入力する。必ずしもバイヤーと同一とは限らない。L/C 取引の場合などでは、買取の便宜上、「To order (of ○○銀行)」といった記載もあり得る。第三国のバイヤー名を記載する欄ではないことに留意。 国名は正式名称にて記載。省略する場合は申請事務マニュアルの「国名記載例一覧」に従って記載する。	*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL は原則 3 枚まで。残りは COPY	3. No. and date of Invoice 本証明書は、輸出者発行のインボイスに基づいて作られるのが大原則。従って、当該インボイスの番号と日付（出航日と同様、April 3, 2010 の形式で）を入力する。未来の日付は不可。			
5. Transport details 貨物の経路等を入力する。「From: 都市名、国名」、「To: 都市名、国名(上記の荷受人と必ず一致)」、「On (or about): 出航日（April 3, 2010 の形式で。04/03/10 は不可）」、「By: 輸送手段（船、航空等）」をインボイスに基づいて記入する。最低限、「輸送手段」だけは必須事項。ただし、上記の「Consignee」欄が「To order…」形式の場合は From:… と To:… は必須	4. Country of Origin 産品の原産国を入れる。日本製であれば JAPAN と入力する。複数の国がある場合、それぞれカンマやスペース等で区切って入力する。国名表記は申請事務マニュアルを参照。 6. Remarks 備考欄のため、通常は入力の必要はない。 （第三国のバイヤー名等を「Buyer: ○○○」や「End user: ○○○」として記載することもある。また、L/C の番号や日付の記載を求められた場合は本欄を使用。）				
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> 7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods 荷印やケース番号を入れる。何もない場合は、空白ではなく「No mark」や「N/M」などと記す。 </td><td style="width: 33%; vertical-align: top;"> 貨物を一般的な名称で記入する。（基本はインボイスと一致した記載となるが、インボイスでの貨物名の表記が一般的な名称でない場合は、一般的なものに変更願う場合もある。） 《注意点》 - インボイスに記載の商品の一部だけを抜き出して記載することはできない。ノンコマやサンプルも含まれる。 - 複数の外国産品を記載する場合、どの産品がどの国の原産なのかを明記する必要がある。 - 本証明は産品の原産地を示す書類であるため、原産性と関係のない文言等（例えば、「as per proforma invoice …」、「as per P/O No.…」）の記載や、産品の品質を表す「First-class」、「Brand-new」、「good working condition」などといった表現は不可。 全ての欄に該当するが、<u>原産地証明書はコマーシャルインボイスに基づいて作成されるのが大原則。L/C やプロフォーマインボイスを基に作成されるものではない。</u> L/C に記載のミススペルは L/C をアmendするのが原則、止むを得ずそのまま載せたい場合は、隣に正しいスペルを括弧書きで併記。 </td><td style="width: 33%; vertical-align: top;"> 8. Quantity インボイスと同一の単位を使用して数量等を記入する。「…pcs」、「…kgm」、「…sets」などといった具体的な数量を示す記載が必要なので、単なる「…lot」や梱包数を示す「…packages」や「…cartons」といった表記のみでは不可。ただし、重量なども併記すれば容認。 複数の外国産品の場合、どの国の産品がいくつあるのか明記する必要がある。 </td></tr> </table>			7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods 荷印やケース番号を入れる。何もない場合は、空白ではなく「No mark」や「N/M」などと記す。	貨物を一般的な名称で記入する。（基本はインボイスと一致した記載となるが、インボイスでの貨物名の表記が一般的な名称でない場合は、一般的なものに変更願う場合もある。） 《注意点》 - インボイスに記載の商品の一部だけを抜き出して記載することはできない。ノンコマやサンプルも含まれる。 - 複数の外国産品を記載する場合、どの産品がどの国の原産なのかを明記する必要がある。 - 本証明は産品の原産地を示す書類であるため、原産性と関係のない文言等（例えば、「as per proforma invoice …」、「as per P/O No.…」）の記載や、産品の品質を表す「First-class」、「Brand-new」、「good working condition」などといった表現は不可。 全ての欄に該当するが、<u>原産地証明書はコマーシャルインボイスに基づいて作成されるのが大原則。L/C やプロフォーマインボイスを基に作成されるものではない。</u> L/C に記載のミススペルは L/C をアmendするのが原則、止むを得ずそのまま載せたい場合は、隣に正しいスペルを括弧書きで併記。	8. Quantity インボイスと同一の単位を使用して数量等を記入する。「…pcs」、「…kgm」、「…sets」などといった具体的な数量を示す記載が必要なので、単なる「…lot」や梱包数を示す「…packages」や「…cartons」といった表記のみでは不可。ただし、重量なども併記すれば容認。 複数の外国産品の場合、どの国の産品がいくつあるのか明記する必要がある。
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods 荷印やケース番号を入れる。何もない場合は、空白ではなく「No mark」や「N/M」などと記す。	貨物を一般的な名称で記入する。（基本はインボイスと一致した記載となるが、インボイスでの貨物名の表記が一般的な名称でない場合は、一般的なものに変更願う場合もある。） 《注意点》 - インボイスに記載の商品の一部だけを抜き出して記載することはできない。ノンコマやサンプルも含まれる。 - 複数の外国産品を記載する場合、どの産品がどの国の原産なのかを明記する必要がある。 - 本証明は産品の原産地を示す書類であるため、原産性と関係のない文言等（例えば、「as per proforma invoice …」、「as per P/O No.…」）の記載や、産品の品質を表す「First-class」、「Brand-new」、「good working condition」などといった表現は不可。 全ての欄に該当するが、<u>原産地証明書はコマーシャルインボイスに基づいて作成されるのが大原則。L/C やプロフォーマインボイスを基に作成されるものではない。</u> L/C に記載のミススペルは L/C をアmendするのが原則、止むを得ずそのまま載せたい場合は、隣に正しいスペルを括弧書きで併記。	8. Quantity インボイスと同一の単位を使用して数量等を記入する。「…pcs」、「…kgm」、「…sets」などといった具体的な数量を示す記載が必要なので、単なる「…lot」や梱包数を示す「…packages」や「…cartons」といった表記のみでは不可。ただし、重量なども併記すれば容認。 複数の外国産品の場合、どの国の産品がいくつあるのか明記する必要がある。			
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: 場所と誓約日（未来の日付は不可） ----- (Signature) 登録のあるサイナーの署名欄 (Name) 上のサイナーの英文氏名	10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kishiwada Chamber of Commerce & Industry 商工会議所の認証欄のため記入不要 (No., Date, Signature and Stamp of Certifying Authority) Certificate No.				